

改正

平成30年4月1日
 平成31年4月1日規程第55号
 令和2年4月1日規程第52号
 令和3年4月1日規程第46号
 令和4年4月1日規程第47号

東洋大学大学院経済学研究科規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東洋大学大学院学則（昭和29年4月1日施行。以下「学則」という。）第4条第5項に基づき、東洋大学大学院経済学研究科（以下「経済学研究科」という。）の教育研究に関し必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第2条 経済学研究科は、学則第4条の2に基づき、研究科及び各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第3条 経済学研究科は、学則第4条の3に基づき、各専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を別表第2のとおり定める。

(教育課程)

第4条 経済学研究科は、学則第5条の2及び第7条に基づき、各専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、履修方法等を別表第3のとおり定める。

(修了に必要な単位等)

第5条 経済学研究科は、学則第12条及び第13条に基づき、各専攻の修了に必要な単位等を別表第4のとおり定める。

(教育職員の免許状)

第6条 学則第19条に基づき、経済学研究科で取得できる免許状の種類及び教科は、次表のとおりとする。

専攻	免許状の種類及び教科	
	高等学校教諭専修免許状	中学校教諭専修免許状
経済学	地理歴史・公民	社会

(教育職員の免許状取得のための授業科目及び単位数)

第7条 学則第19条第2項に基づき、経済学研究科で教育職員の免許状を取得しようとする者は、別表第5に定める所定の授業科目の単位を修得し、東洋大学大学院（以下「本大学院」という。）の課程に1年以上在学し30単位以上修得、又は学則第12条に規定する要件を充足しなければならない。

(改正)

第8条 この規程の改正は、学長が経済学研究科委員会の意見を聴き、研究科長会議の審議を経て行う。

附 則

- この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 前項の規定にかかわらず、平成28年度以前の入学生については、第4条別表第3を除き、なお従前の例による。

附 則（平成30年規程第68号）

- この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 前項の規定にかかわらず、平成29年度以前の入学生については、改正後の第3条及び第3条別表第2、並びに第4条別表第3を除き、なお従前の例による。ただし、経済学専攻博士前期課程経済学コース及び環境コースは、平成30年3月31日に当該コースに在学する者がコースに在学しなくなるまでの間、存続する。

附 則（平成31年 4 月 1 日規程第55号）

- 1 この規程は、平成31年 4 月 1 日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成30年度以前の入学生については、改正後の第 3 条別表第 2 及び第 4 条別表第 3 を除き、なお従前の例による。

附 則（令和 2 年 4 月 1 日規程第52号）

- 1 この規程は、2020年 4 月 1 日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、2019年度以前の入学生については、第 4 条別表第 3 を除き、なお従前の例による。ただし、公民連携専攻修士課程において、2019年度以前に入学した者については、改正後の第 5 条別表第 4（経済学研究科公民連携専攻項中（3）は除く）を適用する。

附 則（令和 3 年 4 月 1 日規程第46号）

この規程は、2021年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 4 月 1 日規程第47号）

- 1 この規程は、2022年 4 月 1 日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、2021年度以前の入学生については、第 7 条別表第 5 についてなお従前の例による。ただし、公民連携専攻修士課程の2020年度以前の入学生については、第 5 条別表第 4（4）は適用しない。

別表第 1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（第 2 条関係）

経済学研究科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
<p>【博士前期・修士課程】</p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 新しい公共分野・民間企業で必要とされる技能・知識を存分に発揮して、社会経済に貢献できる高度職業人（プロフェッショナル）を養成し世に送り出す。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 経済学に関する高度で総合的な学識と理解力に基づいて、企業・地域経済の課題を発見し、解決する能力を習得させることを目的とする。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 将来、研究者として自立し、大学及び研究機関において研究活動を継続できる、あるいは高度専門職につける人材を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 前期課程での基礎学力を前提に、より個別・専門領域における研究能力を習得させることを目的とする。</p>

経済学研究科経済学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
<p>【博士前期課程】</p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 経済学分野における総合的な学識と理論・実証・応用面での高度な研究能力を養い、また、高度専門職に必要な能力を育成することにより、グローバル化する社会経済に貢献できる人材を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 経済学に関する標準的な学力と論文作成力を修得させることにより、経済学に関する高度で総合的な学識と理解力を備えた研究者としての基礎力を養成する一方で、実社会で活躍できる高度職業人（プロフェッショナル）として必要とされる技能・知見を習得させることを目的とする。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 経済学分野における総合的な学識と理論・実証・応用面での高度な研究能力を養い、独立した研究者として教育・研究職、若しくはその他の高度な専門的業務に従事できる研究能力を持つ人材を養成することを目的とする。</p>

(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的
研究者として自立し、大学及び他の研究機関において研究活動を継続する上で必要とされる、あるいはより高度の専門職に就くための、一層の研究能力と専門性及びその基礎となる豊かな学識を養うことと同時に、より個別・専門領域における研究能力を習得させることを目的とする。

経済学研究科公民連携専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

【修士課程】

(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか
官民の行動原理を理解し両者の連携を図ることにより、国や地域における公共的な目的の達成に貢献できる人材を養成する。

(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

経済学、財政、金融、経営、関連法制度等の基礎的な学力を身に付けたうえで、まちづくり、プロジェクトメイキング、地方創生を実現できる能力を習得させることを目的とする。

別表第2 修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針(第3条関係)

経済学研究科経済学専攻

1. 修了の認定及び学位授与に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)

【博士前期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

(1) 経済学分野に関する総合的な学識と理解力を身につけている。

(2) 各専門分野における優れた研究能力及び論文作成能力を身につけている。

(3) 実社会で必要とされる問題発見・解決能力を身につけている。

【博士後期課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

(1) 経済学分野におけるより幅広く深く豊かな学識・理解力を身につけている。

(2) 各専門分野における極めて高度な研究を独立して遂行できる能力を身につけている。

(3) より高度な専門職に就くための問題発見・解決能力を身につけている。

2. 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)

【博士前期課程】

(1) 教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目 (コースワーク)」と「研究指導 (リサーチワーク)」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

本専攻のカリキュラムは総合演習、ミクロ経済学、マクロ経済学及び統計・計量経済学を基礎科目とし、政策・経済史領域、グローバル・エコノミー領域、産業デザイン領域及び労働・社会保障・環境領域それぞれの領域の専門講義を開設する。講義はいずれも少人数クラスで行う。

研究指導は主指導教授、副指導教授を中心として責任ある指導体制を整え、基本的な研究方法から個々の学生の研究テーマ並びに論文執筆まできめ細かく指導を行う。

(2) 成績の評価

成績については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。

② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。

③ 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

【博士後期課程】

(1) 教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目 (コースワーク)」と「研究指導 (リサーチ

ワーク)」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。
研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うために、独創的な研究テーマに対応することのできる科目を配置し、主指導教授・副指導教授の複数の研究指導担当教員による論文作成への支援体制を整備する。博士論文作成に際しては、学内での論文進捗状況に関する報告のほか、二回以上の学会報告・査読つき論文の発表・学内での発表会などを義務づける。

(2)成績の評価

成績については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。

②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。

③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

3. 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)

【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、口述試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

(1)経済学に関する基礎的な知識のある者

(2)論理的に考え、発表・論議する能力のある者

(3)社会・経済の諸問題に高い関心を持ち、問題発見・解決するための意欲がある者

【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

(1)経済学に関する総合的かつ高度な知識のある者

(2)専門分野における優れた問題発見、分析などの研究能力及び論文作成能力のある者

(3)将来研究者として自立し、大学および他の研究機関等において研究活動を継続する意欲のある者

経済学研究科公民連携専攻

1. 修了の認定及び学位授与に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)

【修士課程】

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果(特定課題研究論文)の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

国や地域の現状と課題を客観的に把握できる分析能力、課題の解決のために有用な処方箋を想定できる提案能力、国や地域内外の関係者の理解を得て提案を実現できる実践力を身につけている。

2. 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)

【修士課程】

(1)教育課程の編成/教育内容・方法

国や地域における各人のポジションに応じて、シティ・マネジメントコース、Global PPPコース、PPPビジネスコースの3コースを設置する。各コースにおいては、それぞれのコースの性格に応じて複数の推奨科目を設定するとともに、これらの基礎となる科目群を設定する。履修者が指導教員の助言も得つつ、各人が将来目指す方向に沿った教育を受けられるよう明確な道筋を提示する。

教育方法としては、遠隔地居住や業務上の理由等によりリアルタイムでの通学困難な場合に双方向のビデオ会議システムを活用するほか、教育の質の向上のためアンケートアプリ等IoTツールを積極的に活用する。

(2)成績の評価

成績については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載さ

れている方法により、授業担当教員が評価する。

②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。

③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

【修士課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、小論文、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

(1)一般入試においては、専門分野にかかわらず地域経済社会に対する一定の見解を有している（小論文で判断する）とともに、本専攻で得る公民連携の知識や人脈を自身のキャリアで生かすプランを有している者（面接で判断する）。

(2)社会人入試においては、公民連携に関連する分野での経験があるかもしくは今後担当する可能性があり、本専攻で得る公民連携の知識や人脈を自身のキャリアで生かすプランを有している者（面接で判断する）。

(3)海外からの留学生に関しては、自国において、公民連携に関連する分野での経験があるかもしくは今後担当する可能性があり、本専攻で得る公民連携の知識や人脈を自身のキャリアで生かすプランを有している者（面接で判断する）。

別表第3 教育課程（第4条関係）

経済学研究科経済学専攻 博士前期課程 授業科目

区分	必修・ 選択の 別	授業科目	講義・演習の別	配当学 年	単位 数	備考	
基礎科目	必修	総合演習A	演習	1～2	1	2018年度以前入学生は 選択科目として履修可	
基礎科目	必修	総合演習B	演習	1～2	1	2018年度以前入学生は 選択科目として履修可	
基礎科目	選択	ミクロ経済学A	講義	1～2	2		
基礎科目	選択	ミクロ経済学B	講義	1～2	2		
基礎科目	選択	マクロ経済学A	講義	1～2	2		
基礎科目	選択	マクロ経済学B	講義	1～2	2		
基礎科目	選択	統計・計量経済学A	講義	1～2	2		
基礎科目	選択	統計・計量経済学B	講義	1～2	2		
専門科目	政策・経済史領域	選択	財政学A	講義	1～2	2	
専門科目	政策・経済史領域	選択	財政学B	講義	1～2	2	
専門科目	政策・経済史領域	選択	金融論A	講義	1～2	2	
専門科目	政策・経済史領域	選択	金融論B	講義	1～2	2	
専門科目	政策・経済史領域	選択	日本経済史A	講義	1～2	2	
専門科目	政策・経済史領域	選択	日本経済史B	講義	1～2	2	

専門科目	政策・経済史領域	選択	西欧経済史 A	講義	1～2	2	
専門科目	政策・経済史領域	選択	西欧経済史 B	講義	1～2	2	
専門科目	政策・経済史領域	選択	経済発展論 A	講義	1～2	2	
専門科目	政策・経済史領域	選択	経済発展論 B	講義	1～2	2	
専門科目	グローバル・エコノミー領域	選択	国際経済 A	講義	1～2	2	
専門科目	グローバル・エコノミー領域	選択	国際経済 B	講義	1～2	2	
専門科目	グローバル・エコノミー領域	選択	開発経済論 A	講義	1～2	2	
専門科目	グローバル・エコノミー領域	選択	開発経済論 B	講義	1～2	2	
専門科目	グローバル・エコノミー領域	選択	国際金融論 A	講義	1～2	2	
専門科目	グローバル・エコノミー領域	選択	国際金融論 B	講義	1～2	2	
専門科目	グローバル・エコノミー領域	選択	アジア経済 A	講義	1～2	2	
専門科目	グローバル・エコノミー領域	選択	アジア経済 B	講義	1～2	2	
専門科目	グローバル・エコノミー領域	選択	北米経済 A	講義	1～2	2	
専門科目	グローバル・エコノミー領域	選択	北米経済 B	講義	1～2	2	
専門科目	産業デザイン領域	選択	中小企業論 A	講義	1～2	2	
専門科目	産業デザイン領域	選択	中小企業論 B	講義	1～2	2	
専門科目	産業デザイン領域	選択	産業組織論 A	講義	1～2	2	
専門科目	産業デザイン領域	選択	産業組織論 B	講義	1～2	2	
専門科目	産業デザイン領域	選択	企業経済学 A	講義	1～2	2	
専門科目	産業デザイン領域	選択	企業経済学 B	講義	1～2	2	
専門科目	産業デザイン領域	選択	起業の経済学 A	講義	1～2	2	
専門科目	産業デザイン領域	選択	起業の経済学 B	講義	1～2	2	
専門科目	産業デザイン領域	選択	情報経済 A	講義	1～2	2	
専門科目	産業デザイン領域	選択	情報経済 B	講義	1～2	2	

専門科目	労働・社会保障・環境領域	選択	社会経済システムA	講義	1～2	2	
専門科目	労働・社会保障・環境領域	選択	社会経済システムB	講義	1～2	2	
専門科目	労働・社会保障・環境領域	選択	社会保障A	講義	1～2	2	
専門科目	労働・社会保障・環境領域	選択	社会保障B	講義	1～2	2	
専門科目	労働・社会保障・環境領域	選択	労働経済A	講義	1～2	2	
専門科目	労働・社会保障・環境領域	選択	労働経済B	講義	1～2	2	
専門科目	労働・社会保障・環境領域	選択	公害対策論A	講義	1～2	2	
専門科目	労働・社会保障・環境領域	選択	公害対策論B	講義	1～2	2	
専門科目	労働・社会保障・環境領域	選択	環境評価論A	講義	1～2	2	
専門科目	労働・社会保障・環境領域	選択	環境評価論B	講義	1～2	2	

経済学研究科経済学専攻 博士前期課程 研究指導

区分	必修・ 選択の別	研究指導	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
研究指導	選択	研究指導ⅠA		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅠB		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅡA		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅡB		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅢA		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅢB		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅣA		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅣB		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅤA		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅤB		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅥA		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅥB		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅦA		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅦB		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅧA		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅧB		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅨA		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅨB		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅩA		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅩB		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅩⅠA		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導ⅩⅠB		1～2	2	

研究指導	選択	研究指導 X II A		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X II B		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X III A		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X III B		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X IV A		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X IV B		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X V A		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X V B		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X VI A		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X VI B		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X VII A		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X VII B		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X VIII A		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X VIII B		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X IX A		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X IX B		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X X A		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X X B		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X X I A		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X X I B		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X X II A		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X X II B		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X X III A		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X X III B		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X X IV A		1～2	2	
研究指導	選択	研究指導 X X IV B		1～2	2	

履修方法

- 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。「研究指導」は、セメスタ毎に3科目（主指導教授1名・副指導教授2名）を上限として、履修・単位修得することができる。
- 「講義」は、在学中1回のみ履修・単位修得することができる。
- 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。
また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、20単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。ただし、この場合においてそれぞれ修了要件に充当することができる単位は15単位を超えない範囲とする。

経済学研究科経済学専攻 博士後期課程 研究指導

区分	必修・ 選択の 別	研究指導	講義・演習の別	配当学 年	単位数	備考
研究指導	選択	研究指導 I A		1～3		

研究指導	選択	研究指導 I B		1～3		
研究指導	選択	研究指導 II A		1～3		
研究指導	選択	研究指導 II B		1～3		
研究指導	選択	研究指導 III A		1～3		
研究指導	選択	研究指導 III B		1～3		
研究指導	選択	研究指導 IV A		1～3		
研究指導	選択	研究指導 IV B		1～3		
研究指導	選択	研究指導 V A		1～3		
研究指導	選択	研究指導 V B		1～3		
研究指導	選択	研究指導 VI A		1～3		
研究指導	選択	研究指導 VI B		1～3		
研究指導	選択	研究指導 VII A		1～3		
研究指導	選択	研究指導 VII B		1～3		
研究指導	選択	研究指導 VIII A		1～3		
研究指導	選択	研究指導 VIII B		1～3		
研究指導	選択	研究指導 IX A		1～3		
研究指導	選択	研究指導 IX B		1～3		
研究指導	選択	研究指導 X A		1～3		
研究指導	選択	研究指導 X B		1～3		
研究指導	選択	研究指導 X I A		1～3		
研究指導	選択	研究指導 X I B		1～3		
研究指導	選択	研究指導 X II A		1～3		
研究指導	選択	研究指導 X II B		1～3		
研究指導	選択	研究指導 X III A		1～3		
研究指導	選択	研究指導 X III B		1～3		
研究指導	選択	研究指導 X IV A		1～3		
研究指導	選択	研究指導 X IV B		1～3		
研究指導	選択	研究指導 X V A		1～3		
研究指導	選択	研究指導 X V B		1～3		

履修方法

- 1 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 2 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。「研究指導」は、セメスタ毎に3科目（主指導教授1名・副指導教授2名）を上限として、履修・修得することができる。
- 3 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。

経済学研究科公民連携専攻 修士課程 授業科目

区分	必修・ 選択の 別	授業科目	講義・演習の別	配当学 年	単位数	備考
選択科目	選択	公民連携演習	演習	1～2	2	
選択科目	選択	P P P 総論	講義	1～2	2	
選択科目	選択	地域分析	講義	1～2	2	
選択科目	選択	経済学基礎	講義	1～2	2	

選択科目	選択	公共経済学	講義	1～2	2	
選択科目	選択	政策評価論	講義	1～2	2	
選択科目	選択	PPP経済理論	講義	1～2	2	
選択科目	選択	金融論基礎	講義	1～2	2	
選択科目	選択	地域金融論	講義	1～2	2	
選択科目	選択	PPPファイナンス論	講義	1～2	2	
選択科目	選択	財政学基礎	講義	1～2	2	
選択科目	選択	日本の経済財政	講義	1～2	2	
選択科目	選択	PPPビジネスマネジメント論	講義	1～2	2	
選択科目	選択	財務分析論	講義	1～2	2	
選択科目	選択	デジタル地域社会論	講義	1～2	2	
選択科目	選択	PPP論文研究	講義	1～2	2	
選択科目	選択	PPP制度手法論	講義	1～2	2	
選択科目	選択	環境経済学	講義	1～2	2	
選択科目	選択	エネルギー経済論	講義	1～2	2	
選択科目	選択	PPPプロジェクト演習 I	演習	1～2	2	
選択科目	選択	PPPプロジェクト演習 II	演習	1～2	2	
選択科目	選択	PPPデザイン論	講義	1～2	2	
選択科目	選択	海外PPP実務演習 I	演習	1～2	2	
選択科目	選択	海外PPP実務演習 II	演習	1～2	2	
選択科目	選択	PPP Omnibus Lecture Series I	講義	1～2	2	
選択科目	選択	PPP Omnibus Lecture Series II	講義	1～2	2	
シティ・マネジメントコース	選択	シティ・マネジメント I	講義	1～2	2	
シティ・マネジメントコース	選択	シティ・マネジメント II	講義	1～2	2	
シティ・マネジメントコース	選択	シティ・マネジメント III	講義	1～2	2	
シティ・マネジメントコース	選択	シティ・マネジメント IV	講義	1～2	2	
シティ・マネジメントコース	選択	シティ・マネジメント V	講義	1～2	2	
シティ・マネジメントコース	選択	シティ・マネジメント VI	講義	1～2	2	
Global PPP コース	選択	Global PPP I	講義	1～2	2	
Global PPP コース	選択	Global PPP II	講義	1～2	2	
Global PPP コース	選択	Global PPP III	講義	1～2	2	

Global PPPコース	選択	Global PPPIV	講義	1～2	2	
Global PPPコース	選択	Global PPPV	講義	1～2	2	
Global PPPコース	選択	Global PPPVI	講義	1～2	2	
Global PPPコース	選択	Global PPPVII	講義	1～2	2	
PPPビジネスコース	選択	PPPビジネスI	講義	1～2	2	
PPPビジネスコース	選択	PPPビジネスII	講義	1～2	2	
PPPビジネスコース	選択	PPPビジネスIII	講義	1～2	2	
PPPビジネスコース	選択	PPPビジネスIV	講義	1～2	2	
PPPビジネスコース	選択	PPPビジネスV	講義	1～2	2	
PPPビジネスコース	選択	PPPビジネスVI	講義	1～2	2	

履修方法

- 履修する授業科目は、主指導教授の指示を受けて決定すること。
- 同一名称の講義科目は、複数回履修・単位取得でき、修得した単位はすべて修了単位として認められる。ただし、授業運営上、履修登録を制限することがある。
- 主指導教授は、「公民連携演習」科目担当教員から1名決定すること。主指導教授の演習は、原則として毎セメスタ履修すること。ただし、主指導教授の演習と同時限に開講されている講義科目を履修するなど主指導教授が指導上必要と認めた場合は、この限りではない。
- 副指導教授は、主指導教授の助言を得て1名または2名決定すること。副指導教授は、当該年度に「公民連携演習」または講義科目を開講している専任教員（教授・特任教授）または客員教授から決定すること。
- 主指導教授または副指導教授以外の「公民連携演習」は履修することができない。
- 主指導教授または副指導教授はセメスタ毎に変更できる。
- 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。

また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、20単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。ただし、この場合においてそれぞれ修了要件に充当することができる単位は15単位を超えない範囲とする。

別表第4 修了に必要な単位等（第5条関係）

博士前期・修士課程

専攻	単位数等
経済学研究科経済学専攻	(1) 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。 (2) 主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。主指導教授の「研究指導」の単位のうち修了要件の単位への算入は8単位を上限とする。

	(3)副指導教授の「研究指導」を、在学中2セメスタ以上履修すること。ただし、副指導教授の「研究指導」の単位のうち修了要件の単位への算入は4単位を上限とする。 (4)基礎科目「総合演習A」及び「総合演習B」を修得すること。
経済学研究科公民連携専攻	(1)修了要件となる科目で30単位以上修得すること。 (2)原則として、主指導教授の開講する「公民連携演習」を、毎セメスタ必ず履修すること。 (3)外国籍学生は「PPP総論」、「Global PPPVII」のいずれかを必ず履修すること。 (4)JICA開発大学院連携プログラムによる留学生は、「Global PPP IV」および「Global PPPVII」を必ず履修すること。

博士後期課程

専攻	単位数等
経済学研究科経済学専攻	主指導教授及び副指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。

別表第5 教育職員の免許状取得のための授業科目及び単位数（第7条関係）

経済学研究科経済学専攻 博士前期課程

中学校教諭専修免許状（社会）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	科目名	単位数	履修方法
大学が独自に設定する科目	24単位	ミクロ経済学A	2	同一科目を複数回履修・修得した場合、初回に修得した単位のみ資格科目として認定される。
		ミクロ経済学B	2	
		マクロ経済学A	2	
		マクロ経済学B	2	
		財政学A	2	
		財政学B	2	
		情報経済A	2	
		情報経済B	2	
		労働経済A	2	
		労働経済B	2	
		金融論A	2	
		金融論B	2	
		国際経済A	2	
		国際経済B	2	
		日本経済史A	2	
		日本経済史B	2	
		統計・計量経済学A	2	
統計・計量経済学B	2			
社会経済システムA	2			
社会経済システムB	2			
合計	24単位	—	—	

高等学校教諭専修免許状（地理歴史）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	科目名	単位数	履修方法
大学が独自に設定する科目	24単位	日本経済史A	2	同一科目を複数回

		日本経済史B	2	履修・修得した場合、初回に修得した単位のみ資格科目として認定される。
		開発経済論A	2	
		開発経済論B	2	
		西欧経済史A	2	
		西欧経済史B	2	
		経済発展論A	2	
		経済発展論B	2	
		アジア経済A	2	
		アジア経済B	2	
		社会経済システムA	2	
		社会経済システムB	2	
		北米経済A	2	
		北米経済B	2	
合計	24単位	—	—	

高等学校教諭専修免許状（公民）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	科目名	単位数	履修方法
大学が独自に設定する科目	24単位	ミクロ経済学A	2	同一科目を複数回履修・修得した場合、初回に修得した単位のみ資格科目として認定される。
		ミクロ経済学B	2	
		マクロ経済学A	2	
		マクロ経済学B	2	
		金融論A	2	
		金融論B	2	
		労働経済A	2	
		労働経済B	2	
		統計・計量経済学A	2	
		統計・計量経済学B	2	
		国際経済A	2	
		国際経済B	2	
		情報経済A	2	
		情報経済B	2	
財政学A	2			
財政学B	2			
合計	24単位	—	—	